

奈良県南部食材のテストマーケティング及びPR業務
提案書評価基準

評価項目	配点	評価基準	評価				
			特に 良い	良い	普通	やや 劣る	劣る
企画力	75	＜業務の実施方針＞ 本業務の目的や内容を十分に理解し、5村(野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村)(以下、「5村」という)の食材の魅力を十分に分析・把握している。	5	4	3	2	1
		＜業務の内容(1)＞ 飲食店、小売店及び生産者のマッチングイベントが、料理人等及び小売店仕入担当者等に5村の食材への理解を十分に深めてもらう取組の内容となっている。	15	12	9	6	3
		＜業務の内容(2)＞ 飲食店でのテストマーケティングが、5村の食材の販路拡大につながる適切な実施店舗及び実施方法が選択されている。	15	12	9	6	3
		＜業務の内容(3)＞ 直売所等でのテストマーケティングにおいて、5村の食材の販路拡大につながる適切な実施店舗及び実施方法が選択されている。	15	12	9	6	3
		＜業務の内容(4)＞ プロモーションコンテンツが5村の食材の魅力を伝えるのに効果的なものになっている。	15	12	9	6	3
		＜PR手法＞ 情報発信の手法が、5村の食材の魅力発信やイベントの周知に効果的なものである。	5	4	3	2	1
		＜その他の提案・工夫＞ 食材理解を深める取組やイベントに、独自のアイデアや工夫が見られる。	5	4	3	2	1
実施能力	15	＜業務の実施体制およびスケジュール＞ 本業務を円滑に遂行するための実施体制が整備されている。かつ、本業務を円滑かつ確実に遂行するためのスケジュールが示されている。	10	8	6	4	2
		＜業務実績＞ 過去10年以内に本件業務と同種同類の業務実績がある。 (同種同類：国または地方公共団体等が発注する食材のテストマーケティング業務または食材のプロモーション業務)	5	4	3	—	—
業務コスト	10	＜見積書＞ 提案内容を網羅しており、積算根拠が明確で、コスト削減が考慮されている。	10	8	6	—	—

○評価点合計の最高点が2者以上で同点の場合は、以下の順位により評価項目の合計点により決定する。

「企画力」→「実施能力」→「業務コスト」

○一定基準(各評価項目において各委員の評価の合計点が5割かつ各委員の総得点の合計点が6割)に満たない場合は受託者として特定しない。

○提案者が1者であった場合についても、一定基準(各評価項目において各委員の評価の合計点が5割かつ各委員の総得点の合計点が6割)以上の評価がある場合は受託者として特定する。